

令和4年（2022年）8月22日  
午後1時～午後2時  
於：高層棟4階 特別会議室  
都市計画部 資産経営室

令和4年度 第2回企画会議  
北千里小学校跡地等（北東側）の利活用の方向性について

北千里小学校跡地及び北千里保育園跡地のうち、現在利活用の方針が未定の北東側の土地について、市が継続保有すること及び周辺施設との連携や相乗効果が期待されるよう整地・植栽等を行い、有効に利活用することについて方向性を確認するものです。

## 1 概要

### （1）背景

北千里小学校跡地及び北千里保育園跡地において、現在、南東側にて本市が複合施設（公民館、図書館及び児童センター）の整備を進めており、南西側では公募により選定された事業者がそれぞれ保育所又は高齢福祉施設の整備を進めているところです。

現在、残る北東側の土地（以下「対象地」という。）については、複合施設の工事ヤードとして使用していますが、複合施設の供用開始時期（令和4年（2022年）11月予定）を見据え、その後の利活用について調査・検討を進めてきたところです。

（参考資料参照）

### （2）経過

令和3年（2021年）8月～：利活用対象地に係るサウンディング型市場調査を実施  
11月：利活用対象地に係る市民アンケート調査を実施  
令和4年2月：サウンディング型市場調査及び市民アンケートの結果を公表

## 2 利活用の方向性

### （1）基本的な考え方

対象地については、周辺環境や地域特性等のほか、サウンディング型市場調査及び市民アンケートの結果を踏まえて、「地域住民等のコミュニティ・交流」や「複合施設等と連携したにぎわい創出」等を目的とする広場のような公的な空間として、整地の上で植栽等を行い、活用することが望ましいと考えます。なお、それらの目的に対し相乗効果を発揮することを期待してその一部を民間事業者に貸付けることを併せて検討します。

## (2) 実施の手法等

- ア 対象地は市が整地、植栽等を行った上で、維持管理をしていきます。
- イ 整備費については、国庫補助（都市構造再編集中支援事業）の活用を検討します。
- ウ 対象地の機能をさらに増進し相乗効果を発揮すること及び財政負担を軽減することを期待して、一部を民間事業者に貸付けることを併せて検討します。

## 3 期待する効果

周辺環境等を踏まえて、対象地を整備することにより、地域住民等のコミュニティ・交流が増進されること、複合施設等と連携したにぎわいが創出されることなどを期待するものです。

## 4 今後のスケジュール（想定）

- (1) 令和4年度（2022年度）
  - ・利活用の具体的な方針等の検討
  - ・予算案について議会提案
- (2) 令和5年度（2023年度）
  - ・事業者募集（公募）
  - ・基盤整備工事
- (3) 令和6年度（2024年度）
  - ・供用開始